

## 報告事項 1

### 令和6年6月定例県議会の概要について

令和6年6月14日から7月3日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和6年7月10日

総務課



## 令和6年6月議会 質問一覧

### 【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	成田 修	自民	3 活力と魅力あふれる愛知の実現について  (3) 中高一貫校について	教育	中高一貫教育室	
2	安井 伸治	民主	11 部活動の地域移行・地域連携について	教育	保健体育課	

### 【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	南部 文宏	自民	1 次期愛知県消費者行政推進計画について	県民		知事答弁
			2 県立高等学校図書館への新聞の複数配備と活用について			
			(1) 新聞の複数紙配備について	教育	高等学校教育課	
			(2) 新聞の一括契約について	教育	総務課	
			(3) 新聞の活用について	教育	高等学校教育課	
			3 愛知・名古屋2026大会における警衛警護について	警察		
3	松本 まもる	民主	1 高校生の就職時一人一社制の見直しについて			
			(1) 「一人一社制」について	教育	高等学校教育課	
			(2) 「一人一社制」の見直しについて	教育	高等学校教育課	
			(3) 若者の早期離職防止に向けた県の取組について	労働		
			2 県立高校生の自転車通学時のヘルメット着用率向上について			
			(1) ヘルメット着用率向上に向けた取組について	教育	保健体育課	
			(2) 現状把握したうえでの対策について	教育	保健体育課	
			(3) 外部機関との連携した取組について	教育	保健体育課	
			3 カスタマーハラスメントに対する県の対策強化について	労働		知事答弁

## 令和6年6月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
7	日高章	自民	1 大規模地震災害を想定した下水道施設の地震対策について	建設		
			2 デジタル・DX人材の育成・確保支援について			
			(1) 「あいちデジタル人材育成支援アクションプラン」の現状と今後の取組について	労働		
			(2) 外国人のデジタル人材の確保に向けた取組について	労働		
			(3) 県立大学におけるデジタル人材育成と海外の大学との連携について	県民		
			(4) 県立高校のデジタル人材育成における海外教育機関との連携や外部人材の活用について	教育	ICT教育推進課	
			3 あいち健康の森公園の民間活力を活用した整備について	都市		知事答弁
10	伊藤貴治	自民	1 障がい者の生涯学習について			
			(1) 市町村での実施状況について	教育	あいちの学び推進課	
			(2) 県教育委員会での取組について	教育	あいちの学び推進課	
			(3) 市町村に広げていくための今後の取組について	教育	あいちの学び推進課	
			2 学校教育における共生社会の実現について			
			(1) 交流及び共同学習の実施状況について	教育	特別支援教育課	
			(2) 副次的な籍制度モデル事業について	教育	特別支援教育課	
			(3) 副次的な籍の導入による効果について	教育	特別支援教育課	
			12	おおたけりえ	民主	1 中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁支援について
2 感震ブレーカー設置促進について	防災					
3 発災後に避難できる1次福祉避難所の設置促進について						
(1) 直接避難できる福祉避難所の設置について	福祉					
(2) 県立特別支援学校の福祉避難所の指定状況及び市との協力体制について	教育	総務課				再質問
(3) 生徒や卒業生向けの1次避難所指定について	教育	総務課				

## 令和6年6月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
13	山田たかお	自民	1 特定小型原付の利用について	警察		
			2 農業用排水路等の維持管理について	農基		
			3 県立高校の魅力化について			
			(1) タブレットの活用について	教育	ICT教育推進課	
			(2) 中高一貫校における進路について	教育	中高一貫教育室	

## ○議案審査

### 第114号議案

「愛知県立学校条例の一部改正について」

### 第124号議案

「訴えの提起について（奨学金貸付金返還請求事件）」

## ○請願審査

### 請願第3号

「小中高生の新型コロナワクチン接種後体調不良者への合理的配慮」  
について（教育関係）

## 【議案質疑】

### 下奥奈歩 委員（無所属）

・愛知県立学校条例の一部改正について

## 【一般質問】

### 杉浦友昭 委員（自由民主党）

・閉鎖された SNS 空間におけるトラブルの防止について  
・医療的ケア児の通学支援について

### 下奥奈歩 委員（無所属）

・県立学校トイレへの生理用品設置について  
・県立高校における校則の見直しについて  
・大阪・関西万博への修学旅行について

### 朝日将貴 委員（自由民主党）

・教員不足について

### 岡明彦 委員（公明党）

・バカロレア教育のできる教員について  
・県立特別支援学校における就労支援について

### かじ山義章 委員（あいち民主）

・県立学校における熱中症対策について

### 神谷和利 委員（自由民主党）

・総合教育センター跡地利活用について

### おおたけりえ 委員（あいち民主）

・不登校の生徒への対応について  
・国際バカロレア教育について  
・小坂井高校の避難路の整備について

### 佐藤英俊 委員（自由民主党）

・外国人生徒を対象とした公立高校の入試について

**黒田太郎 委員（あいち民主）**

- ・県立特別支援学校における人工呼吸器を使用した児童の医療的ケアについて

**直江弘文 委員（自由民主党）**

- ・教育現場における AI の活用について

**【質問要旨】**

**3 活力と魅力あふれる愛知の実現について**

(3) 中高一貫校について

第二次導入校につきましても、どのような学校にしていくのかコンセプトを明らかにし、なるべく早く、児童や保護者にしっかり示していく必要があると考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

(3) 中高一貫校についてお答えいたします。

昨年秋に開催いたしました第一次導入校の説明会において、参加した皆さんの一番の関心は、それぞれの学校が、どんな学校になり、何を学ぶことができるのかということでありました。

そこで、第二次導入校につきましても、入学者選抜の1年前となる今年の秋には、各学校が目指す教育など学校の概要を公表し、児童・保護者向けの説明会でしっかりとお伝えしてまいります。

各校のコンセプトでございますが、探究学習重視型の3校のうち、豊田西高校は、実践的な英語力など世界で活躍できるコミュニケーション能力を高める学び、西尾高校は、「地域から世界」、「世界から地域」の双方向の視点を育む「グローバル」な学び、時習館高校は、理数教育や国際理解教育をベースとした、文理融合の探究的な学びに力を入れた学校を目指してまいります。また、西尾、時習館の両校は、主要な教科や活動を英語で行う国際バカロレア教育にも取り組んでまいります。

日進高校は附属中学校を、公立としては本県初となる「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」とし、個々の生徒に寄り添った学びにより、一人一人の可能性を伸ばしてまいります。愛知総合工科高校では、AI・データサイエンスをものづくりに活かし、産業界を変革していくDX人材の育成に取り組めます。

連携型の美和高校と衣台高校におきましては、今年度から地元中学校との連携の取組を始めております。美和高校では、中学生と高校生が協働で地域や企業と連携した探究学習に取り組み、衣台高校では、日本語と母語の両方を活かした学びにより、外国にルーツのある生徒の可能性を伸ばしてまいります。

こうしたコンセプトを秋までにより具体化し、子どもたちが通ってみたいと思う、魅力ある学校づくりにつなげてまいります。

令和6年6月定例県議会 代表質問（6月18日） 教育長答弁要旨  
あいち民主 安井伸治議員

**【質問要旨】**

**1 1 部活動の地域移行・地域連携について**

今年度は、3年間の「改革推進期間」の2年目となりますが、本県における休日部活動の地域移行・地域連携の進捗状況はどうか、また、市町村の取組が円滑に進むよう、県として、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

休日部活動の地域移行・地域連携についてお答えいたします。

現在、国の方針を受け、全国の市町村において部活動改革が進められており、本県では7割を超える40市町村が、既に地域移行・地域連携の方向性を決定し、取組を始めております。

江南市や東浦町などでは、一部の種目で地域クラブ活動をスタートしており、長久手市では、今年の9月から全面的に地域クラブ活動に移行することとしております。

岡崎市では、市内の中学校をグループに分けて、まずは合同で部活動を行うことで、教員の負担を軽減し、段階的に地域の活動に切り替えていきます。地域の活動には、教員も希望すれば外部指導者として関わるすることができます。

こうした中、県では、教員に代わる指導者の確保と負担軽減のため、人材バンクを5月1日に開設いたしました。5月末までの1か月間で322人の指導希望者の登録があり、そのうち5人のマッチングが成立しています。登録者には、アメリカンフットボールやボルダリング、和太鼓、マンガなど、新しい活動の可能性を感じさせる種目の指導希望者もおり、地域移行に向けて子供たちの活動の広がりが期待できます。

また、改革推進期間の2年目となる今年度は、全ての市町村が参加する協議会を立ち上げ、先行する市町村のノウハウを学んだり、同じ課題を抱える市町村同士の連携を強化してまいります。そして、まだ方向性を決めていない14市町村には、今年度中に方針とスケジュールを定め、来年度には、国の実証事業を活用するなど、実践を始められるよう促してまいります。

子供たちのスポーツや文化芸術活動の機会を確保し、健やかな成長を促すとともに、教員の負担を軽減できるよう、部活動の地域移行・地域連携をしっかりと前へ進めてまいります。

**【質問要旨】**

**2 県立高等学校図書館への新聞の複数配備と活用について**

- (1) 県立高校の学校図書館で、新聞5紙を目安に配備することについて、教育委員会としてどのように考えているか。
- (2) 働き方改革の観点からも、これまで各学校で契約していたことを、県教育委員会が一括で、契約することについてどのように考えるか、伺います。
- (3) 県立高校の学校図書館に配備される新聞の活用をどのように推進していくのかについて、教育委員会の考えを伺う。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) はじめに、県立高校の学校図書館への新聞の複数紙配備についてお答えをいたします。

議員お示しの文部科学省の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、選挙権年齢や成年年齢が引き下げられたことに伴い、生徒が主権者として必要な資質・能力を主体的に身に付けることが一層重要になっており、発達段階や地域の実情に応じて、学校図書館への新聞の複数紙配備を、高校では5紙を目安に努めることが示されております。

複数紙の新聞記事を読み比べることは、主に時事問題についての理解を深め、多面的・多角的に考察をし、公正に判断をする力を身に付けることができ、主体的に社会に参画しようとする意識付けにもつながることから、大変有効な方法であると考えております。

県教育委員会といたしましては、第6次計画に示されている目標の達成を目指して、県立高校の学校図書館への複数紙配備を進めてまいります。

- (2) 次に、各学校で契約をしている新聞を、県教育委員会で一括契約することについてお答えいたします。

議員お示しの東京都葛飾区での取組は、学校が新聞販売店と個別に契約・支払いをしていた事務を、教育委員会が新聞社と一括契約をすることで、学校の事務が軽減をされており、本県におきましても同様の取組を行うことにより、学校での事務の合理化につながるものと期待をされます。

また、葛飾区教育委員会では、従来、各学校で作成した支払い調書の審査事務を行っていましたが、この取組により、教育委員会で一括して支払い調書を作成することと

なり、審査件数が減少するなど、さらなる事務の合理化も図られております。

一方、本県では、小中学校と比べ高校の購読希望は、全国紙のほか専門業界紙など多種多様となることや、本県の県立高校数は葛飾区の74校に比べ倍の150校であることから、とりまとめ事務が煩雑化することが想定をされますが、教育委員会といたしましては、事務の合理化につながるよう工夫を行いながら、新聞社との一括契約に向け、検討をしてみたいと考えております。

(3) 次に県立高校における新聞の活用についてお答えをいたします。

新聞の活用により、情報を読み解く力や論理的に整理する力の育成など、多くの教育効果が期待をできることから、県立高校では、各教科の授業や探究活動など様々な場面で、時事問題を題材として新聞を活用した教育活動を行ってまいりました。

例えば、新聞記者の方を招いて、新聞を通して社会を知ることの大切さを学ぶ座談会や講演会を行ったり、グループごとに「コンビニエンスストアの経営戦略」や「健康意識の向上」といった新聞で取り上げている時事問題の中から課題を設定して分析をした後、意見をまとめたりする取組を行っております。また、複数の新聞の社説を読み比べた後に、新聞社に投稿する想定で自分の意見文を作成する取組なども行っております。

県教育委員会といたしましては、こうした新聞を活用した優れた取組をすべての県立高校に広く普及をし、子どもたちの社会参画の力を育む教育を推進してまいります。

令和6年6月定例県議会 一般質問（6月19日） 教育長答弁要旨  
3番 あいち民主 松本まもる議員

**【質問要旨】**

**1 高校生の就職時一人一社制の見直しについて**

- (1) 高校生の就職先選定時にこれまでの一人一社制は、生徒に負担を掛けずに安定した就職先を提供できるメリットがあるが、必ずしも生徒一人一人の希望に沿った就職先になっていない場合があるが、教育委員会としてどのように考えているか。
- (2) この制度については、既に4府県が一人一社制を見直しており今年度から茨城県も一人二社制を導入したが本県としても、今後この制度の見直しを求めていく考えがあるか。

**2 県立高校生の自転車通学時のヘルメット着用率向上について**

- (1) ヘルメット着用の努力義務化を受け、県立高校生のヘルメット着用率向上を図るため、県教育委員会としてどのような取り組みを行ったのか、お伺いします。
- (2) 県立高校生のヘルメットの着用率を上げるためには、ヘルメットの保有状況や生徒の意識調査など、現状把握をしっかりと行ったうえで対策を進めることが重要と考えますが、教育長の御所見をお伺いします。
- (3) 生徒に向けてヘルメットの有効性を啓発することも必要であり、学校だけでなく、警察などの外部機関の協力も得て進めて行くことが重要と考えますが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

- 1(1) 高校生の就職における「一人一社制」について、お答えをいたします。

本県の高校生の就職につきましては、愛知労働局が主催をする、教育委員会、学校、事業主団体などの代表者で構成をされる「愛知県就職問題連絡協議会」において、10月31日までは、「一人一社制」とする申し合わせを行っております。

この申し合わせにより、生徒が応募をできる企業は1社と制限をされますが、各学校では、生徒の興味・関心や希望する職種などを丁寧に聞き取りながら、できる限り生徒の希望に沿った企業へ応募をできるようにしております。

「一人一社制」は、生徒が学校生活や学業を優先しながら、短期間で就職活動を終わることができるというメリットがあり、また企業にとっても、内定辞退者が出にくく、人材確保の見通しが立てやすいというメリットがあります。こうしたことから、高校生

の就職におきましては、これまでこの制度が維持をされ、有効に機能してきたものと考えております。

1(2) 次に、「一人一社制」の見直しについて、お答えをいたします。

2022年4月に、成年年齢が18歳に引き下げられ、高校ではこれまで以上に、生徒が職業意識をもって、自分の意思で職業選択を進めていくことが、求められるようになっております。

一方、人手不足に悩む一部の企業から、「一人一社制」の見直しを望む声があることは、教育委員会としても承知をしております。また、「一人一社制」がミスマッチや早期離職を生む原因の一つになっているのではないかとの指摘もあることから、現在の「一人一社制」が高校生にとって最善の制度となっているのかを、関係者と今一度、協議をする時期に来ているのではないかと考えております。

そこで、次回開催をされる「愛知県就職問題連絡協議会」において、現在の学校現場の状況を丁寧に説明をしながら、生徒にとって悔いの残らない、より良い就職制度づくりに向けて、企業や愛知労働局などの関係者と、しっかりと協議を進めてまいります。

2(1) 次に、県立高校の生徒の自転車通学時のヘルメット着用率向上についてのお尋ねのうち、はじめに、これまでどのような取組を行ったのかについてお答えいたします。昨年4月1日から、自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されたことを受けて、昨年5月に全ての県立高校・特別支援学校に対して、ヘルメット着用に向けた取組を一層進めるよう通知をいたしました。

また、7月には、県立高校・特別支援学校の交通安全を担当する教員を対象に、ヘルメットを着用させるための効果的な指導方法や事例について学ぶ研修会を開催しました。

さらに、今年の1月には、県立高校の生徒のヘルメット着用率を向上させ、自転車乗車時の安全を確保するため、校則等にヘルメット着用が努力義務であることを明記すること、自転車通学を許可する際にはヘルメットの所有を条件とすること、警察官等の外部講師を積極的に活用した交通安全教室を実施することの三項目について、速やかに取り組むよう指示をしたところでございます。

2(2) 昨年11月に全ての県立高校の生徒約11万人を対象に、Webによる実態調査を行い、約4割にあたる約4万5千人の生徒から回答がありました。

調査結果によると、ヘルメット着用が努力義務化されたことについては、93.5%の生徒が知っていると回答をしましたが、ヘルメットの保有状況については、持っていると

回答した生徒は52.2%、自転車乗車時にヘルメットを着用する又は時々着用すると回答した生徒は15.2%でございました。

多くの生徒が努力義務化を知っているものの、着用しない理由としては、「面倒くさい」、「髪型が崩れる」などの回答が多かったことから、「ヘルメットは自分の命を守ってくれるもの」であることを、生徒がしっかり認識をしたうえで、自ら進んで着用をするような環境を整えていくことが重要であると考えております。

岡崎商業高校では、生徒会が「かぶります！命を守るヘルメット」と題した交通安全キャンペーンを計画し、自分たちで作成をしたチラシと啓発グッズを配布して、ヘルメットの着用と自転車事故防止の呼びかけを行いました。

また、幸田高校では、生徒会が岡崎警察署や幸田町の職員とともに「ヘルメットは自分の未来を守るため」と呼びかけ、ヘルメット着用の大切さを訴えました。

こうした、生徒が主体となる取組を広げるとともに、定期的な調査で現状を把握し、その結果を生徒にフィードバックをすることで、意識づけを行い、ヘルメットの着用率の向上につなげてまいります。

2(3) 今年1月の県立高校への通知では、三つの指示事項の一つとして、生徒のヘルメットの着用率を向上させ、自転車乗車時の安全を確保するために、警察官等の外部講師を積極的に活用した交通安全指導を実施するよう指示をいたしました。

今年度、県立高校150校中、81.3%に当たる122校が、警察官等の外部講師による交通安全指導の実施を計画しており、講演会や自転車の実技指導を行うことにより、事故発生時におけるヘルメット着用の傷害軽減の効果や、自転車事故の事例から安全な自転車走行について学ぶこととしております。

また、宝陵高校を始め4校の生徒は、豊川警察署が開催した意見交換会において、警察や地域の方々とヘルメットの着用率を向上させる方策について話し合い、宝陵高校では、この内容を全校集会で報告し、ヘルメット着用の呼びかけをしております。

今後も警察や地域の関係機関の協力を得ながら、生徒一人一人が、ヘルメット着用の有効性について認識し、着用する意識を高めていくことができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

## 【要望】

高校生の就職支援は、現在多くの高校生が大学に進学する中で、本人の希望によって就職する生徒もいれば、経済的な事情でやむなく進学をあきらめ就職をしなければならない生徒さまざまですが、就職希望の高校生は基本、一人一社制の中で、決められた就職先を

短時間で決めなければなりません。彼らは3年前までは中学校の3年生でした。この制度を考える時期に私は来ていると思いますので、どうか今後も、三者協議ということがございますけれども、しっかりとお考えいただきながら制度を変えていただければありがたいと思っております。

ヘルメットの装着率につきましては、若者が対象でございますので、なかなか厳しい状況ではありますけれども、重要性をしっかりと啓発し、装着率が向上するようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

**【質問要旨】**

**2 デジタル・DX人材の育成・確保支援について**

- (4) 県立高等学校のデジタル人材育成における海外教育機関との連携や外部人材の活用についてどのように考えるかという点についてお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

- (4) 県立高校におけるデジタル人材の育成に当たって、海外教育機関との連携や外部人材の活用について、お答えいたします。

生成AIを始めとする情報技術分野の進歩は目覚ましく、高校段階におきましても、これらの進歩に対応した教育活動を行うには、ICTに精通した外部人材の活用は大変重要でございます。

本県はマイクロソフト社と包括連携協定を結んでおり、教育委員会では、アプリ開発に挑戦したいと希望する高校生に、同社の社員がオンラインで指導や助言をしたり、教員向けに生成AIの使い方や注意点に関する研修を行ったりして、デジタル対応力を高めているところでございます。

議員ご指摘の通り、本県におきましてもデジタル人材の育成・強化は喫緊の課題でございます。生成AIと効果的な対話を行うなど、新たな価値を生み出す力を身に着け、社会の変化に対応し、学び続ける姿勢を持った人材育成に向けて、高校段階から取組を加速していく必要があると考えております。

そのため、教員の力だけでは十分な対応が難しいことから、海外も含めて大学など外部機関との連携を深め、生成AIやDXなどの専門的な知識を有する外部人材の活用を積極的に進めてまいります。

**【要望】**

学校教育におけるデジタル人材育成の強化に向けても県立の大学や高等学校については、先ほど御答弁をいただきましたようにしっかりと推し進めていただきながら、私学、私立の大学や高等学校に対しても適切に情報提供するなどして、海外教育機関との連携強化を支援いただきますよう要望いたしまして、私の答弁を終わります。

**【質問要旨】**

**1 障がい者の生涯学習について**

- (1) 学校卒業後の障がい者の生涯学習の市町村での実施状況について、どのように認識しているか伺います。
- (2) 障がい者の生涯学習について、現在、県教育委員会においてどのような取り組みを実施しているのか伺います。
- (3) 今後、障がい者の生涯学習を市町村に広げていくために県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

**2 学校教育における共生社会の実現について**

- (1) 県立特別支援学校の児童生徒が居住地の小中学校で行っている交流及び共同学習の実施状況についてお伺いをいたします。
- (2) 今年度、愛知県教育委員会では副次的な籍研究モデル事業を実施すると伺っておりますがどのように進めていくのかお尋ねします。
- (3) 共生社会の実現に向け、副次的な籍の導入によりどのような効果が期待出来るのか考えをお伺いをいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- 1(1) 障害者の生涯学習についてのお尋ねのうち、はじめに、市町村での実施状況についてお答えをいたします。

公民館を始め市町村の社会教育施設では、車いす用スロープの設置や、手話通訳者の配置などの合理的配慮の提供により、障害のある方が、健常者とともに学ぶことができる環境が整ってきております。

しかしながら、障害のある方が参加をしやすいプログラムは、十分に実施されていないと考えております。

生涯学習の講座等の情報を、県民の方に提供している「学びネットあいち」の登録状況を見ますと、障害のある方が参加できることが確認できるプログラムは数件しかなく、障害のある方を主な対象としたプログラムは見当たりませんでした。

また、議員からお示しのありました3市のうち、春日井市以外の状況を確認をしまし

たところ、犬山市は、公民館活動の一環として、引き続き国の委託事業により、障害のある方が参加できるワークショップを開催し、瀬戸市は、今後の取組を検討中とのことでございました。

こうした状況から、市町村での取組はなかなか進んでいないと考えております。

1(2) 次に、県教育委員会での取組についてです。

教育委員会では、障害者の生涯学習についての理解の促進や、意識の醸成を図るため、講座や研修会を開催しております。

2022年度は、公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団との共催で、「住民の学びによる障害のある人への学習支援」と題して、学識経験者による講演や、実際に活動を行っている団体の方を交えたパネルディスカッションを開催し、2023年度には、犬山市の取組を、公民館の職員向け研修会で発表していただきました。

また、県生涯学習推進センターの情報誌「まなびいあいち」の2023年10月・11月号で、障害者の生涯学習についての特集を組み、現状と先進的に取り組んでいる団体の活動について、紹介をいたしました。

今年度は、今月の4日に、公民館や社会教育に携わる方への研修会で、重度知的障害のある方の生涯学習の機会を広げる事業を行っているNPO法人の方に、「ともにいるだけで学びになる 誰ひとり取り残さない生涯学習の可能性」と題した講演を行っていただきました。

参加者からは「重度の知的障害者とみんなで何ができるか、考えるきっかけとなった」「公民館活動の新しい分野を考えさせられた」など、新たな気づきを得たという感想が多く寄せられ、障害者の生涯学習について、理解を深めることができました。

1(3) 次に、障害者の生涯学習を市町村に広げていくための、今後の取組についてお答えいたします。

市町村では、現在、障害者の生涯学習の取組がなかなか進んでいないことから、まずは、そうした取組についての理解を深め、その必要性を認識していただく必要がございます。

そこで、引き続き、公民館連合会や愛知県教育・スポーツ振興財団など、社会教育に関係する団体と連携して、公民館職員や社会教育担当者を対象に、学校卒業後の学びの場の事例の紹介や、障害のある方が参加しやすいプログラムについて学ぶ講座を開催するなど、理解促進と意識の醸成を図ってまいります。

また、生涯学習は、スポーツや芸術文化活動などの幅広い分野にまたがることから、県教育委員会のWebページに、障害者の生涯学習のページを新たに立ち上げ、各分野の情報を一元化し、アクセスしやすい環境を整えてまいります。

こうした取組により、「誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現を目指してまいります。

2(1) 次に、学校教育における共生社会の実現についてのお尋ねのうち、はじめに、県立特別支援学校の児童生徒が、居住地の小中学校で行っている交流及び共同学習の実施状況について、お答えをいたします。

2024年5月1日現在、県立特別支援学校の児童生徒のうち、小学部では全体の児童数の約2割にあたる402人、中学部では全体の生徒数の約1割にあたる153人が、居住地の小中学校で交流及び共同学習を行っております。

参加をした特別支援学校の児童生徒の保護者からは、交流及び共同学習をきっかけに、休みの日に、居住地校の子供たちが自宅に遊びに来てくれるようになったなど、地域とのつながりができたという声を聞いております。

また、盲学校に通う児童生徒の交流及び共同学習では、居住地校の子供たちが視覚障害のある子供の実際の見え方や点字について学び、お互いを知るよい機会となり、「もっと相手のことを知りたい」という声も聞かれました。

そして、交流及び共同学習を重ねる度に、特別支援学校の子供たちが自分から質問をしたり、挙手や発言をしたりする回数が増え、積極的に自分の気持ちや意見を表すことができるようになるなど、着実に効果が出てきていると感じております。

2(2) 次に、副次的な籍研究モデル事業についてお答えをいたします。

本年2月に策定した「愛知・つながりプラン2028」において、障害のある子供も、ない子供も同じ場で共に学べるようにする、インクルーシブ教育システムの構築を進めることといたしました。

そのための有効な方策の一つが、副次的な籍の導入でございます。

副次的な籍とは、障害のある児童生徒が、居住地の小中学校と特別支援学校の双方に籍を置くことで、地域の学校における「障害のある子供も、ない子供も共に学ぶことができる機会」と、特別支援学校における「専門的な教育を受けることができる機会」の両方を実現をするしくみでございます。

副次的な籍の導入に向けたモデル事業は、初年度の今年度は、学識経験者、小中学校

長、特別支援学校長などを構成員とする検討会議で、先行導入している他県の取組を参考にしながら、本県としての事業方針等を策定をし、次年度以降、モデル校において実践を進め、県全体での取組につなげていけるよう検討してまいります。

2(3) 最後に、副次的な籍の導入による効果について、お答えをいたします。

共生社会の実現に向けましては、議員お示しのとおり、障害のある子供も、ない子供も、一緒に学ぶ経験を積み重ねることで、社会性を養い、豊かな人間性と、多様性を尊重する心を育てていくことが、何より重要であると考えております。

そのため、県教育委員会は副次的な籍を置くしくみを構築をし、特別支援学校の子供たちと居住地の小中学校の子供たちが交わり、共に学ぶ環境を整えてまいります。

これにより、特別支援学校の子供たちは、居住地との結び付きを深めることができ、小中学校の子供たちは、障害に対する理解や心のバリアフリーを育むことができるようになると考えております。

今後も、インクルーシブ教育システムの構築を進め、障害の有無によって分け隔てられないことがない共生社会の実現を目指してまいります。

## 【要望】

障がい者の生涯学習について要望です。

繰り返しになりますが、障がいのある方々には学校を卒業して、就労先と家との往復で仲間と一緒に学んだり、スポーツをしたりする場がありません。

私は春日井市での事業に関わる中で様々な事業を行うたびに、障害がある青年達はもちろんのこと、その保護者や関わりのある多くの方々に出会いました。

文化・スポーツ講座に参加した青年達や、保護者の方からは「久しぶり～!」「サッカー楽しみにして来た!」「こういう場がなかったんだよね～」「次はいつありますか?」などたくさんの声を聞かせていただきました。このような学習機会がなかったのです。学校を卒業したら、友達と会う場もなかったのです。自宅と仕事場の往復だけで、好きなことを自ら選択して、自由に参加出来る場がなかったのです。また、何かを選択するほど経験もなかった。

青年達が全力で体を動かしたり、思い思いの作品を完成させたり、ここでまた新たな仲間が出来る。そんな姿を見てやはりこのような場は必要なんだ。まずは、安心して参加できる環境を整えていかなくてはと確信しました。

3年間で行政も含め私たちが実感して来たことを今後、愛知県全域にどう広げていくのか。これが大きな課題です。

障がい者の生涯学習の機会が当たり前であり、障がいがある人も支える人も共に生き生きと楽しむことが出来る場作りを目指していくべきです。

春日井市での取り組みに対して、文部科学省・生涯学習支援推進室の鈴木規子室長は、令和6年1月に行われたコンファレンスの総括として、「文部科学省の委託事業を市の事業への助走期間として活用いただいた春日井市の取り組みを今後春日井モデルとして全国に広げていきたい。今後とも、文部科学省との連携を進めていただきたい」と締め括られました。

とにかくまだまだ理解すらされていない状況の中で、愛知県内の市町村で障がい者の一生涯の学びの場を0から広げていくことはもちろんですが、文部科学省の委託事業を受け、すでに先行している自治体にも後押しをしていただくことでより愛知県内の障がい者の生涯学習環境整備を加速させていただくよう要望しまして、私からの質問を終わります。

**【質問要旨】**

**3 発災後に避難できる1次福祉避難所の設置促進について**

- (2) 福祉避難所となっている県立特別支援学校は何か所あるのか、また、その場合、市との連携がどのようになっているのか、また、避難所開設後の市職員と特別支援学校教員との協力体制について話し合いや訓練はされているのかどうか伺います。
- (3) 令和3年5月改定の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の趣旨に則り、特別支援学校を生徒や卒業生向けの1次避難所として指定していくことが重要であると考えます。先日、豊川特別支援学校の保護者有志の方々から、1524筆の署名が、愛知県教育委員会教育長と地元の豊川市長あてに提出されました。これには保護者の方々の切実な危機感が詰まっています。このような声に、愛知県教育委員会としてどのように応えていかれるのか伺います。

**【教育長答弁要旨】**

- (2) 発災後に避難できる1次福祉避難所の設置促進についてのお尋ねのうち、県立特別支援学校の福祉避難所の指定状況と、市との協力体制について、お答えいたします。

避難所は、市町村が指定し、開設・運営を行っておりますが、県教育委員会では、市町村から県立学校を避難所として使用したい旨の依頼があった場合には、積極的に協力することとしておりまして、現在、特別支援学校においては、8校が福祉避難所の指定を受けております。

指定にあたっては、福祉避難所の開設手続きや、避難してきた要配慮者の受入方法など、福祉避難所としての使用に必要な事項を定めた協定を、学校と市町村との間で締結し、市町村が円滑に避難所を開設・運営できるよう連携を図っております。

協定締結後には、市町村の防災担当者と学校が定期的に協定の内容を確認するなど、連携・協力体制を維持しておりますが、実際の災害を想定した避難所開設・運営の訓練につきましては、2次避難所ということもあり、これまで市町村が実施してきておりませんので、実績はありません。

県教育委員会といたしましては、今後も、災害時に学校現場がしっかり対応できるよう、市町村との連携を密にしていきたいと思います。

(3) 次に、特別支援学校を在校生や卒業生向けの1次避難所として指定していくことについて、お答えいたします。

現在、避難所の指定を受けている8校につきましては、いずれも2次避難所となっておりますが、豊川特別支援学校の保護者の方々からの要望書にございますとおり、障害のある児童生徒やその家族にとって、慣れ親しんでいる特別支援学校が1次避難所に指定され、直接避難できるようになることは、安心して避難生活を送る上で、大変有効であると認識しております。

市町村から在校生や卒業生向けの1次避難所の指定について依頼があった場合には、積極的に協力してまいります。

### 【再質問要旨】

これまで、2次福祉避難所として指定されている県立特別支援学校と市との協定では、「教職員は避難所の運営に協力する」との文言が記載されています。この「協力」は何を行うことなのか、意識を共有することや、訓練をしておくことが必要だと思いますが、お考えを伺います。

また、豊川特別支援学校が豊川市のご理解により1次福祉避難所になったとして、それで終わりではありません。他の特別支援学校の生徒も同様の課題を抱えていると思います。この豊川から始まった動きを、他の県立特別支援学校にも広げていくべきだと思いますが、県教育委員会のお考えを伺います。

### 【教育長答弁要旨】

福祉避難所の運営にあたり、市町村と県立特別支援学校の教職員が意識を共有することや訓練を実施すること及び、特別支援学校が1次福祉避難所に指定されることについて、お答えいたします。

福祉避難所の開設・運営にあたっては、市町村と学校が意識を共有し、具体的な訓練を行っていくことが必要であると考えておりますので、災害時に学校現場がしっかり対応できるよう、教職員の役割分担を明確にした行動マニュアルの作成や訓練の実施に向けて、市町村と連携を密にしてまいります。

また、特別支援学校が1次福祉避難所に指定されることにつきましては、障害のある児童生徒やその家族が、安心して避難生活を送る上で、大変有効であると認識しておりますので、市町村が指定を進めていく動きに積極的に協力してまいります。

**【質問要旨】**

**3 県立高校の魅力化について**

(1) タブレットの活用について

県立高校において生徒用タブレット端末の利用を進めるために、生徒が自由に使えるようにしてはどうかと考えますが、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

(2) 中高一貫校における進路について

中高一貫校における進路指導について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

(1) 県立高校の魅力化のうち、はじめにタブレット端末の活用についてお答えいたします。

一人1台タブレット端末の整備が、一昨年8月までに完了し、利用の段階に入りましたので、教育委員会では、タブレット端末を活用した学習活動が当たり前となるよう、通信環境を整えるとともに、生徒の積極的な利用を推奨しているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘の通り、まだまだ利用の少ない学校もございます。これは、教員がこれまでの指導方法から、「常に生徒の手元にタブレット端末がある」ことを前提とした指導方法へと、発想が切り替えられていないことによるものと考えております。

そこで、整備したタブレット端末は「鉛筆やノートと並ぶマストアイテム」である、という意識の改革をさらに進めるとともに、自宅への持ち帰りも含め、いつでもどこでも、自由に学びを深められるよう、タブレット端末の一層の利用の促進に向け、各学校に対して、改めて強く働きかけてまいります。

(2) 次に、中高一貫校における進路指導について、お答えいたします。

議員お示しのとおり、中高一貫校では、大学進学に特化した先取り学習は行わず、「チェンジ・メーカー」の育成に向けて、探究学習にじっくり時間をかけて取り組むこととしております。

探究学習では、課題解決のプロセスを繰り返しながら、問いを立て続ける力や、困難な課題にチャレンジし、粘り強く取り組む力、多様性を尊重し、互いの良さを活かす力などを育ててまいります。

また、6年間の探究学習を通して、自分がどのような分野に興味・関心があり、高校や大学を卒業した後、どのような進路に進みたいのかについて、じっくり考えることも重要でございます。

近年は、大学入試におきましても、生徒が探究学習で身に付けた力や大学で学ぶ意志を評価する「総合型選抜」を実施する大学が増えてきております。

また、津島高校、西尾高校、時習館高校において導入を予定している国際バカロレア教育では、従来型の大学受験対策をすることなく、海外の大学へ入学する資格を得ることもできます。

中高一貫校では、こうした制度の活用も見据えながら、自分に最もふさわしい進路を選択し、本人の夢や希望が実現できるよう、生徒と共に考え、その意思を尊重した進路に向かって、しっかりと後押ししてまいります。